

個人情報保護法に対する取り組み

平成17年4月1日から個人情報保護法が施行されました！

健保組合では、被保険者・被扶養者のみなさんの個人情報を扱っています。健保組合の扱う個人情報は、氏名、年齢にとどまらず、医療機関の受診記録や健診結果などの医療情報が含まれており、とくに適正な扱いが求められます。

もちろん、今まででもこうした個人情報は慎重に扱ってきましたが、法律が施行されると同時に指針の通り、安全に十分配慮して適切に管理していきます。

高田工業所健康保険組合は次の方針に基づき個人情報保護法に対する取り組みを行っていきます

1. 個人情報は限られた目的で利用します
2. 個人情報を取得するときは利用目的をお知らせします
3. 個人情報は適正に取得し、個人データの内容を正確にするように努めます
4. 個人情報を安全に管理し、情報を扱う従業員・委託先を監督します
5. 個人データの第三者への提供は、事前に本人の同意を得た上でルールにのっとり行います
6. 本人が個人情報の開示、訂正、削除を求めたときは、規定に従い対応します

※詳しくは次をご確認ください

①プライバシーポリシー

②皆様の同意が必要な項目

③個人情報の利用目的

④共同事業における個人情報の取扱い